

平成29年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	参事官 山本 和徳		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針			
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が改正された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
		補正予算	-	46	33.1	148	272.4	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	▲4.5	-	-	
		計	0	46	28.6	148	272.4	
	執行額	-	41	15.7	-	-		
	執行率 (%)	-	89%	55%	-	-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	-	89%	47%	-	-			
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
	個人情報保護業務庁費	90	247.9	「新しい日本のための優先課題推進枠」176(百万円)				
	情報処理業務庁費	50	4.2	※29年度当初予算額増額について 個人情報保護法全面施行(平成29年5月)に伴い、オプトアウト届出書受付・公表作業支援ツール等の契約を実施するため増額(平成28年度は仕様書の契約額)				
	職員旅費	4.6	6.3					
	委員等旅費	3.1	10.1					
	その他	-	3.9					
	計	148	272					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績					
			目標値					
			達成度	%				
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	目標・指標		成果実績					
			目標値					
			達成度	%				
●● 関係	算出方法							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定性的な成果目標とする。			【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。 【26～28年度の達成状況・実績】 個人情報保護法の改正に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の実施した事案のうち、再発防止策がとられたものの割合	実績	件	-	-	-			
			目標値		-	-	-			
			達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	指導、助言、勧告、命令等の件数 (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。			活動実績	件	-	-	-		
			当初見込み		-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	制度の企画・立案等の参考とすることを目的とした有識者等ヒアリングの実施回数			活動実績	件	-	-	7	20	40
			当初見込み		-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	(権限行使については、各事業の処理に要するコストは様々であると想定され、画一的に単位当たりコストを算出することは困難。)			単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
			計算式		-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	諸謝金/有識者によるヒアリングの実施件数			単位当たりコスト		-	-	108.1	108.1	
			計算式	千円/件	-	-	757/7	2162/20		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラム	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			施行状況調査の実施及び公表、配布 (施行状況調査実施結果の公表による効果は、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。)	実績値	-	-	-	1		
				目標値	-	-	-	-		
			定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		「個人情報質問ダイヤル」の対応件数 (※平成27年度は平成28年1月から3月までの3か月間) (相談・問い合わせは、相談等の主体の判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。)	実績値	-	-	1,525	10,137			
			目標値	-	-	-	-			
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		改正個人情報保護法の円滑な施行	個人情報保護法の施行に向けた政令、規則、ガイドライン等の策定・公表	平成29年度	平成29年度中の改正個人情報保護法の施行に向けて、平成28年度中に政令、個人情報保護委員会規則、ガイドライン等を策定・公表する。					
施策の進捗状況(実績)										
			平成28年度中に政令、個人情報保護委員会規則、ガイドライン等を策定公表した。							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										

フムとの関係 アクション・財政再生プログラム	改革項目 分野:									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績								
		目標値								
		達成度	%							
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績								
		目標値								
		達成度	%							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

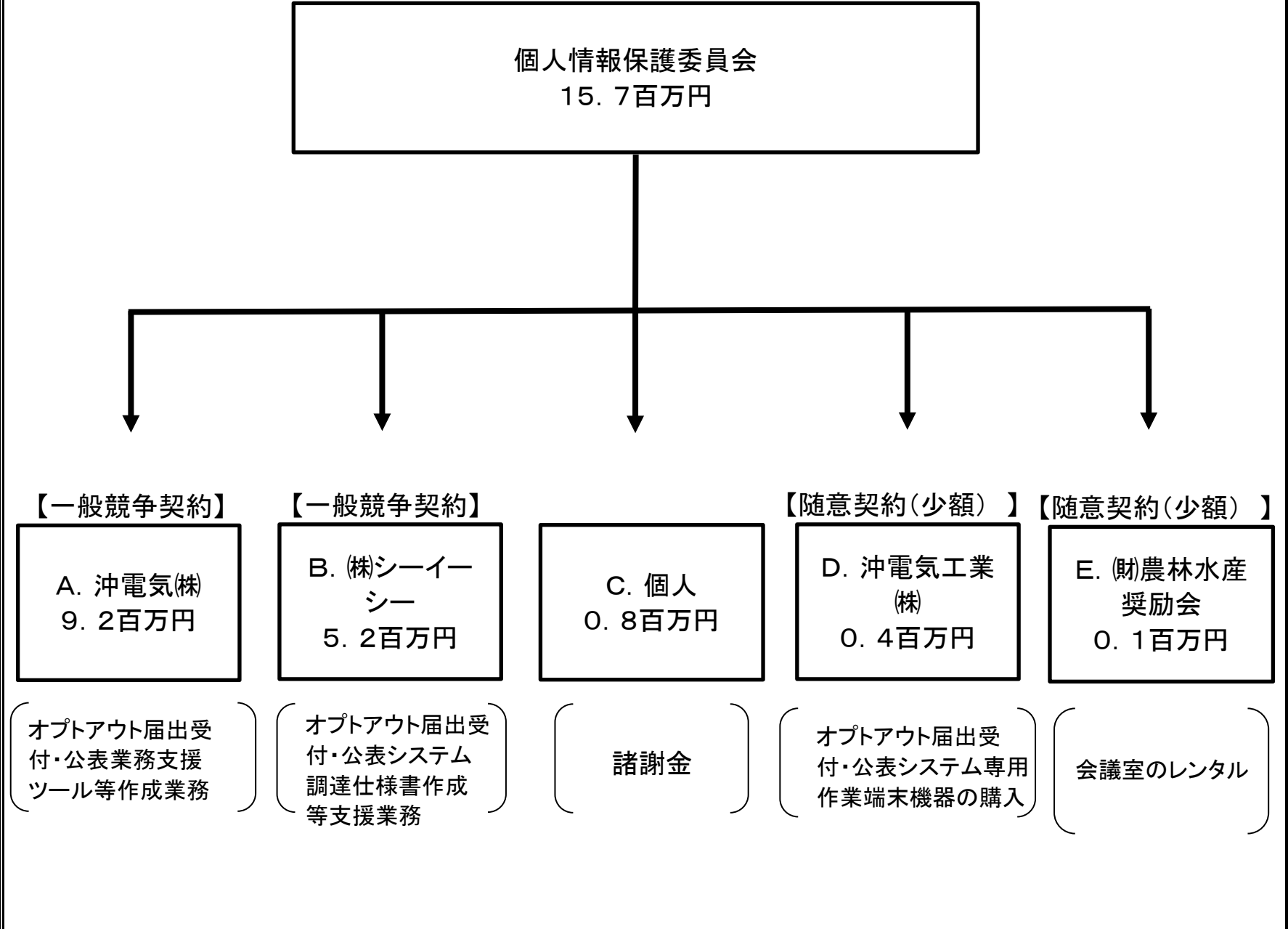
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。

有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのガイドラインの策定を行うな個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制整備を行った。平成29年5月に改正個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、より一層、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行う必要が認められる。	
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。	
外部有識者の所見			
<p>○ 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。</p> <p>○ 現在、政府においては、国民の信頼に値する効率的な行政を実現する取組として、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMを推進する取組が進められようとしている。</p> <p>委員会においても、こうした取組に留意しつつ所要の体制を整備するなどの取組を進めていく必要がある。</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	引き続き競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図り、効率的な調達による予算執行に努める。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	消費者庁0007
平成28年度	新28-0001				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	オプトアウト届出受付・公表システム調達仕様書作成等の支援業務の実施	9.2	雑役務費	オプトアウト届出受付・公表業務支援ツール等作成業務の実施	5.2
計		9.2	計		5.2
C.			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
E.					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

